

施策評価管理シート

2015(平成27)年7月作成

担当部局名	部長名	連絡先 (担当室名)
生活環境部	藤岡 善光	63-7559 (人権・男女共同参画推進室)

施策体系	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造
	施策	2	男女共同参画社会

1. 施策の基本方針 **Plan**

・男女共同参画都市宣言や名張市男女共同参画推進条例の理念を踏まえ、総合的な施策を推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。

2. 目標

○重点目標 **Plan**

- ・名張市男女共同参画基本計画の進行管理を行います。
- ・市民・職員・企業の男女共同参画意識の向上を図ります。
- ・名張市男女共同参画センター活用の推進を図ります。
- ・本市に居住する女性の福祉の向上を図ります。

○目標達成に向けた課題 **Plan**

- ・基本計画の数値目標達成に向けて、関係部署及び関係機関へより一層の取組みを働きかける必要があります。
- ・審議会等への女性の登用…市の審議会等の委員構成において、充て職が多く女性が少ない分野での学識経験者への依頼などにより女性登用率が左右される傾向があることから、今後も「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」を周知徹底し、女性委員のいない審議会の解消を図るなど、関係機関へのより一層の働きかけが必要です。
- ・地域への女性の参画…地域社会の活性化のためにも、地域づくり組織の会議等決定過程への女性の積極的な参画を促す必要があります。実際には多くの女性が地域の活動に参加しており、その女性が意思決定の立場である役員になれるよう、地域づくり組織等や女性自身の意識の改革を図っていく必要があります。
- ・固定的な性別役割分担意識は緩やかに改善されつつありますが、まだそれらに基づく制度・慣行などが根強く存在し、家庭・地域・職場といった現場での環境の整備が進んでいない状況も見受けられます。引き続き男女共同参画推進のための人材の育成・確保を図る必要があります。
- ・名張市男女共同参画センターで実施する各種相談事業（女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタル相談）の周知を更に図っていく必要があります。また、DVに関する相談窓口である名張市総合福祉センターふれあいや各関係機関との連携強化を更に図る必要があります。
- ・女性が健康で安心して生活できるよう、子宮がんや乳がん検診の受診率の向上を図る必要があります。また、妊娠期の早期から、虐待の可能性を発見・予防、母胎の健康維持・指導のため、保健・医療・福祉の各分野の関係機関と連携し、取り組んでいく必要があります。

<行政評価委員会からの意見>

固定的性別役割分担意識の更なる解消に向け、企業や地域づくり組織等への出前トーク実施や勉強会開催などの積極的な取組と、方針決定過程への女性の参画拡充の啓発に努める必要がある。

○施策指標（目標）及び達成状況 **Plan Do**

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H20)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	進捗率
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合（％）	目標	-	-	75.0	-	-	76.0	
	成果	73.6	74.1	76.4	76.9	76.1		100%
男女共同参画基本計画に掲げる数値目標の達成状況（％）	目標	-	-	85.0	-	-	100.0	
	成果	65.8	93.3	93.9	93.9	88.5		66%
審議会等への女性登用率（％）	目標	-	-	40.0	-	-	45.0	
	成果	27.6	28.3	24.6	25.4	27.6		0%
妊婦健康診査受診率（％）	目標	-	-	89.0	0.0	-	93.0	
	成果	86.4	86.6	94.9	96.1	96.4		100%

3. 取組内容

○課題解決への取組内容 **Do**

- ・男女共同参画基本計画の数値目標達成は、関連部署との連携により、一定の成果を得ることができました。
- ・人事部門と連携して研修会を実施し、職員の男女共同参画に関する意識と実践力の向上に取り組みました。
- ・男女共同参画センターの認知度向上のため、毎月「男女共同参画つうしん」を発行し、公民館、市民センター等へ配布することにより、地域への啓発を図りました。

<行政評価委員会からの意見に対する取組内容>

- ・固定的性別役割分担意識の更なる解消に向け、フォーラムの開催等により意識啓発を行うとともに、方針決定過程への女性の参画拡充の啓発に努め、施策指標の数値では、改善が見られました。
- ・三重県内男女共同参画連携映画祭を開催し、映画を観ることをきっかけとした男女共同参画についての啓発を行い、多くの市民の参加を得ることができました。（参加者：221人）

○地域等との連携、協働に向けた取組 **Do**

- ・昨年度に引き続き、啓発・人材育成事業とDV防止啓発事業について、市民活動団体を対象に「新しい公」委託事業を公募し、事業実施しました。
- ・街頭啓発、フォーラム等の共催など各種事業の実施に際しては、「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」との連携を密に取り組みました。

4. 施策達成のための事務事業及び評価

(合計 3 事業)

Do **Check**

事務事業シート番号	事業名・担当室名		事業費 (単位：千円)		担当室による評価			部局による評価	
					事務事業の施策への貢献	地域づくり組織等との連携・協働	事務事業シートでの今後の方向	施策達成への貢献度	施策達成への重要度
1022	男女共同参画推進事業	人権・男女共同参画推進室	3,252	3,081	B	実践している	継続(改善)	A	A
1075	母子委託健康診査事業	健康支援室	65,833	67,643	B	該当しない	継続(現行)	—	—
2060	特定不妊治療費補助事業	健康支援室	1,976	3,029	—	該当しない	継続(現行)	—	—
合計(単位：千円)			71,061	73,753					
小計(うち、一般会計分)			71,061	73,753					
小計(うち、特別会計・企業会計・組合会計分)			0	0					

5. 部局による施策評価

Check

評価

事業推進の一部改善

成果・評価理由

- ・「男は仕事」「女は家庭」といった性別による男女の固定的な役割分担に同感しない市民意識の割合を示す数値は目標数値を達成していますが、社会通念、慣習、しきたり等に固定的性別役割分担意識が根深く残っている状況です。
- ・各種審議会等への女性登用率は若干上昇(22.8%→25.7%)しました。
- ・平成26年度の女性相談延べ件数は、1,194件(前年度1,031件)であり、その中でDV相談は275件(前年度263件)で、占める割合は23.0%となっており、年々減少傾向にあります。表面化しない案件も数多いと考えられるため、引き続き相談体制の整備が必要です。
- ・妊婦健康診査の延べ件数は少子化により減少していますが、ほとんどの方が妊婦健康診査を受けられています。
- ・子宮がん検診、乳がん検診ともに受診率が向上しています。

6. 今後の施策の方向性、改善方法

Action

- ・ 固定的性別役割分担意識については、市民意識調査では改善がみられますが、地域、家庭、職場といった現場での改善は進んでいないことから、意識改革を継続的に進めていくとともに、平成28年度の第2次基本計画策定に向けて、庁内協議および審議会での審議を進め、時代に対応したより実効的な計画により、さらなる意識改革と実践力の向上に取り組みます。
- ・ 審議会委員の選任において、関係団体の充て職で固定化されている場合が見受けられることから、行政改革推進室と連携して関連室へのヒアリングなどにより、選任の規程、要綱等を分析し、抜本的な改善を求めていきます。
- ・ 審議会以外についても、女性職員の管理職登用や事業所・地域団体等における方針決定過程への女性の参画拡充の啓発などをさらに推し進めていきます。
- ・ 男女共同参画センターの認知度向上のため情報発信力を強化するとともに、相談体制を整備します。
- ・ 地域での男女共同参画意識の向上を図るため、「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」と地域づくり組織の代表者との懇談会の開催に向けた支援を積極的に行います。
- ・ 「名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会」の中で、各関係機関が情報交換と情報共有を図り、一丸となって女性や子どもが安心して暮らせるよう取り組みます。
- ・ 施策指標として設定している『妊婦健康診査受診率』については、制度の変更により指標としてそぐわなくなっているため、子宮がん検診や乳がん検診の受診率などへの変更の検討が必要です。